

＝関西 STS 連絡会＝

《 第192 回 運営委員会レジュメ (2026.9.19) 》

1. 前回（第 191 回運営委員会 2026.6.13）の概要報告：

■ 開催日時・場所：2026 年 6 月 13 日 3 時 30 分～5 時 30 分、於：関西 STS 連絡会事務所（大阪市浪速区）。

■ 出席団体・グループ（10 団体）

- ◎ 伊良原淳也（関西 STS 連絡会） ◎ NPO 法人「移動送迎支援活動情報センター」（大阪市）
- ◎ NPO 法人「日常生活支援ネットワーク」（大阪市） ◎「いが移動送迎連絡会」（三重県伊賀市）
- ◎ NPO 法人「京都運転ボランティア友の会」（京都市） ◎ 伊藤豊（関西 STS 連絡会）
- ◎ NPO 法人「自立生活センターやお」（八尾市） ◎ NPO 法人「自立生活センターFREE」（吹田市）
- ◎ NPO 法人「アクティブネットワーク」（茨木市） ◎ い～そらネットワーク（大阪市）

■ 報告＆討議資料：

①「《2025 年 移動送迎支援活動セミナー》

地域生活の足の確保を上げるための 諸制度の改正の流れから学ぶ！」の開催

② NPO 法人 全国移動サービスネットワーク「第 20 回通常総会」議案書より

③ NPO 法人ささえあい橋本「住民の生活の足確保」への取組み報告

④【報道記事】UD タクシー／車いす「乗車拒否」22％／DPI 日本会議 16 都府県で調査

（東京交通新聞 2025 年 12 月 1 日）

⑤「交通空白解消に向けた取組方針 2026」（2026 年 6 月 10 日 国土交通省・交通空白解消本部）

2. 報告＆討議資料：

①「障がい者らの“足”先細り／福祉有償運送

25 年度 ピーク時から 2 割超減／人手不足、支援や PR 訴え」（下野新聞 2026 年 3 月 22 日）

公共交通機関の利用が難しい障がい者らが使う個別輸送サービス「福祉有償運送」の登録事業者数が 2025 年度で 63 件となり、ピーク時の 2007 年度から 2 割以上減ったことが 21 日までに、県などへの取材で分かった。制度開始から 20 年目を迎え、根強い需要はあるものの、担い手の高齢化などで登録廃止が相次ぎ、活動実態がある事業者はさらに少ないと指摘する声もある。全国的にも減っており、関係者は運営費補助や活動の PR といった協力を自治体に求める。（野中美穂）

福祉有償運送は、NPO 法人や社会福祉法人が県などに登録し、障がい者や要介護者らを個別で運ぶ。自家用車を使うことができ、料金がタクシーの 8 割以内と安い。利用者は会員登録して車を呼ぶ。

市町の移送サービスの利用対象外だったり、運賃に介助料などが上乗せされる福祉タクシーといった他の公共交通機関の料金を支払う余裕がない人らの受け皿になっている。

制度は 2006 年に始まり、県と関東運輸局・栃木運輸支局によると県内では 2007 年度の 80 件をピークに減少し、2018 年度に 70 件を切った。2025 年 3 月時点の全国の登録事業者数は 2244 件で、6 年連続で減少している。

日光市の NPO 法人「サポートつくし」の理事で、県移送サービス連絡協議会長の小林泰進さん（79）によると、実際に活動する事業者はさらに少ないという。営利目的でないため収益性が低く、多くの事業者が人手不足に陥っている。

同法人の利用者数は約 70 人で、運行回数は月約 200 回に上る。同市清滝在住の渡辺君代さん（68）は全盲で、通院や買い物のため週 1 回頼む。同法人の運転手は「同行援護」の資格もあるため、買い物の時に商品の説明をしてもらうなどの支援も受けられ「本当に助かる」と感謝する。

運転手 9 人の平均年齢は 74 歳。小林さんは「このままでは長くは続けられないだろう」と肩を落とす。

県内でこれまでに登録廃止した県内事業者数は 47 件に上る。那須烏山市社会福祉協議会も、運転を担当していたヘルパーを、介護事業に充てざるを得なくなり、6 年前に撤退した。利用者約 10 人には福祉タクシーを薦めるなどして回った。

本県では要支援、要介護認定者数が 20 年間で約 1・7 倍になった。小林さんは「福祉有償運送を残すために自治体のサポートが必要。取り組み自体も広く知ってもらいたい」と訴えた。

【参考】2026 年 3 月末現在：自家用有償旅客運送の登録数（モビ課資料）

2026 年 3 月末	2025 年 3 月
交通空白地： 865 団体、6,307 車両	交通空白地：788 団体 車両数不明
福 祉： 2,211 団体、12,447 車両	福 祉： 2,244 団体、12,188 車両

② 「『交通空白』解消／自治体の体制構築を認定／国交省、8 月に制度創設」

（東京交通新聞 2026 年 6 月 15 日）

国土交通省は「交通空白」の解消に向けた対策・取組みについて、市区町村を対象に、「交通空白を生み出さない持続可能な体制」をどの程度構築しているかランク付けする認定制度を 8 月中に創設する。プラチナ、ゴールド、シルバーの 3 段階評価で、予算支援などで優遇する。交通空白解消・集中対策期間（2025～27 年度）の終了までに 300 ヲ所の認定を目指す。10 日の「交通空白」解消本部（本部長＝金子恭之国交相）会合で確認した。

ランク評価は、同本部が市区町村から申請を受け付けて認定する。ゴールドとシルバーで開始し、ゴールドを取得した自治体がプラチナに挑戦できる仕組みとする。審査の観点は、①地域交通の自治体内での位置付け、②シンプルで一帯性のある良い戦略、③機動的・横断的な体制、④地域交通施策に係わるノウハウの蓄積、⑤事業者・実施団体の強靱（きょうじん）化——の五つ。

市区町村のほか、都道府県と「輸送資源フル活用」に対する認定も、それぞれ年度内に始める方針。この二つはランクではなく、認定の有無となる。

国交省は「真に交通空白を解消するためには、目の前の交通空白への対応とともに、交通空白を発生させない先手先手の対応が不可欠。交通空白解消・集中対策期間後も見据え、自治体などでの交通空白解消に向けた持続可能な体制づくりを推進する」としている。

◇ ◇ ◇ ◇

この日の本部会合では、2026 年 5 月 15 日時点で集計した新たな交通空白リストアップ調査が示された。「地域の足」の交通空白地区は 892 自治体で 2740 ヲ所となり、昨年の前回調査に比べ 883 ヲ所増えた。未然防止が必要な地区（要モニタリング地区、1498 ヲ所、前回調査比 134 ヲ所減）を合わせると、549 ヲ所増の 4238 ヲ所に。

一方、昨年、対策を「実施中」とした地区は 548 地区だったが、今回の調査では 1300 地区に増えた。

「『交通空白』解消に向けた取組み方針 2026」を決定。池光崇公共交通政策審議官は「2027 年度までの集中対策で、取組み方針 2025 で把握した 2000 地区の交通空白すべての解消にめどを付ける。新たに把握した 500 地区も、すべてを『準備中』以上に進展させる」と示した。

金子国交相は「交通空白解消を次のステップに進めるために必要な予算や改正『地域交通法』施行の準備を進めるとともに、地域輸送資源のフル活用に向けた先進的な取組み事例を早期に創出、自動運転の社会実装を踏まえた取組みを着実に実施してほしい。生活交通と観光交通を一体的に捉え交通、二次やフィーダー（支線）輸送の充実、需要創出、利便性向上を」と求めた。

さらに「交通空白の問題の核心は、単なる移動手段の不足にとどまらない。例えば、通学や通院、買い物などは家族による送迎に委ねられている。本来、仕事やさまざまな活動に充てられた時間が失われることとなり、地域と個人の成長の機会を奪う見えない壁として、地方の生活や経済に大きな影響を及ぼしている。交通空白に向けた取組みは、こうした制約を取除き、地域の将来を切り開く成長戦略の一環を担う」と意義を強調した。



※ 池光審議官は、集中対策の 3 年間で空白解消にめどを付ける考えを示した（10 日、東京・霞が関）

【参考資料】

- 「『交通空白』解消に向けた取組み方針 2026」（2026.6.10 国土交通省「交通空白」解消本部）：
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/content/002005747.pdf>

③ 「《全国移動ネット 総会・シンポジウム》

設立 20 周年、今後の方向性示す／移動サービス、多角的に分析

（東京交通新聞 2026 年 7 月 13 日）

自家用有償旅客運送関係の NPO（非営利団体）などで組織する全国移動サービスネットワーク（中根裕理事長）は先月 20 日、東京・両国の KFC（国際ファッションセンター）ホールでオンライン併用で通常総会・シンポジウムを聞き、2025 年度の事業報告・決算を承認、福祉有償運送、互助型の住民活動に関する提言や移動困難者の負担軽減策の調査などを柱とする 2026 年度事業計画・予算を確認した。

今年で設立 20 年の節目を迎えた。シンポジウムで、中根理事長（移動支援ネットワークちば、千葉）は「社会情勢や国の動きに翻弄（ほんろう）された 20 年だったが、芯を曲げずに追求してきたことと柔軟に対応してきたこと、この両面が大事だった」と振り返った。今後に向け、「移動サービスの必要性や位置づけを多角的に分析することが重要だ」と強調した。

「例えば、移動困難者の視点では、住民は都市部、地方部に関係なく、『交通空白』の車で生活していると感じているのではないかと。単身高齢者の増加などを考えると、個別対応と考えていた輸送手段そのものが地域輸送になる、マイノリティ（少数派）がマジョリティ（多数派）になることも想定できる」と述べた。

地域の関係性構築の視点も

また、道路運送法の枠外となる「許可・登録不要の運送」（無償運送）に関し、「担い手をどのように確保するか。持続可能なのか。そもそも、つながり、関係性のないところに互助が生まれるとは思えない。

移動だけの問題を捉えるのではなく、地域の中の関係性の構築、孤独・孤立にしない社会という生活基盤の中で、支え合うコミュニティの一部を移動サービスが担う視点も重要になってくる」と訴えた。

今年は役員非改選年。議事では、理事長を「代表理事」に変更し、複数代表制を導入することを決定。副理事長（現在、4人）は「副代表理事」とする。定款の変更が東京都から認証された日から適用する。

会員数は3月末現在、255団体・人（団体正会員133、個人正会員16、団体賛助会員49、個人賛助会員19、メールマガジン会員7、準会員31）。前年同月に比べ、3会員増えた。

シンポジウムのタイトルは「公共ワイドシェア（自家用有償運送）はどこまで広がるか」。中根理事長のほか、国土交通省の星明彦・総合政策局モビリティサービス推進課長、千葉県流山市の高橋和行・健康福祉部福祉政策課長補佐、三重県伊賀市地域包括支援センターの津田顕克主幹兼総務調整係長らが登壇、地域の連携や計画作りなどで語り合った。



※ 登壇する（右から）中根理事長、国交省の星課長、流山市の高橋課長補佐、伊賀市の津田主幹（6月20日、東京・両国）

④「《はばたけ！「小さな交通」》車いす乗車、安全性を再確認／かながわ移動ネットが学習会」

（東京交通新聞 2026年7月20日）

昨年、東京・町田市でデイサービス送迎中に起きた車いす利用者の死亡事故をきっかけに、車いす乗車の安全性に関する議論が進められている。

福祉有償運送のNPO法人「かながわ福祉移動サービスネットワーク」（横浜市、清水弘子理事長）は9日、横浜市の神奈川トヨタ自動車ウェルキャブ室でリーダー学習会「福祉車両の安全について学ぶ」を開いた。神奈川トヨタ自動車（安藤栄一社長）が協力し、同社の都丸美里コミュニティ・ワーク準備室担当部長、神奈川県理学療法士会副会長の露木昭彰、足柄リハビリテーションサービス代表らが講師を務め、車いすの正しい姿勢での座り方、シートベルトの正しい装着、車いすの固定方法、運転時の注意などを学んだあと、トヨタ「NOAH（ノア）」車いす仕様車を使い実習。意見交換した。

県内の福祉有償団体のほか、「UD（ユニバーサルドライバー）コンテスト」の創設を検討中の全国福祉輸送サービス協会から菅原晃専務理事らも参加した。

かながわ移動ネットの清水理事長は「デイサービス送迎で車いす利用者だけが亡くなる事故が発生し、車いすの安全性を考え直さなければならないことは明白。車いすの安全性が弱いことを知った上で、日頃の活動をもう一度点検し、安全な輸送を目指したい」と促した。

都丸氏は「自動車のシートは衝突を想定し20G（加速度）に耐えられる構造。だが一般の車いすはフックで同定し、シートベルトをしても20Gに耐えられない可能性が高い」と注意喚起。車載専用が開発された安全性の高い車いすや、簡易固定装置などを紹介「車載用の使用が難しくても一般の車いすがいかに事故に弱いかを知り、意識することが安全な輸送につながる。メーカーも人為的なミスや乗降介助の負担を減らす開発を進めている。福祉輸送に関わるみなさん、利用者双方にとって安全安心な移動を実現するために一緒に考え、良い方法を見つけていきたい」と呼びかけた。

足柄リハビリテーションサービスの露木氏は「車いす自体が利用者にとって、そもそも“不安定”。その不安定な状態で車に乗っている。特に高齢者に利用が多いレンタル品は体に応じたカスタマイズがなく、フィット

していない。ヘッドレストもなく、車両に乗車するために必要な上半身に対するケアが少ない。座面も滑りやすくシートベルトから抜けて滑り落ちやすい」と指摘。

さらに「体の機能が落ちている人は縦揺れ（振動）、横揺れ（急ハンドル）、前後の揺れ（急発進・ブレーキ）に敏感で骨や内臓などに影響する。利用者個々の疾患への影響に配慮し、車いすが体に合わせて調整されているか観察し、事故も想定した KYT（危険予知トレーニング）を繰り返すことが大切。移動の大切さ、支援の必要性が高まる中、安全性の担保をいっそう重視してほしい」と訴え、今後も理学療法士の立場から安全のための情報提供、発信を続けていく考えを示した。

意見交換では、デザイン性の高い車いすや、種類の多様化により乗降介助が複雑化していることや、ヘッドレストの後付けなど時間と手間がかかりすぎる対策の困難さなど現場の悩みも数多く語られた。かながわ移動ネットの山崎徹氏が「毎日の現場では、つい楽をしたいとか時間がないなどで、手を抜いた作業やミスが出てしまう。学んだことをもとに基本に立ち返り、工夫しあいながら熟練を目指したい」とまとめた。



※ 安全性の高い車載専用車いすで NOAH（ノア）の乗車を体験。参加者は車両の画定やシートベルトのかけ方を真剣に観察。

⑤「障害者ら送迎「福祉有償運送」、各地で縮小 報酬少なく担い手高齢化」

（日本経済新聞 2026 年 8 月 15 日）

地域で公共交通の利用が難しい高齢者や障害者らを送迎する「福祉有償運送」が各地で縮小している。多くの運送団体が担い手不足や運営難に陥っているが、約 7 割が公的支援を受けておらず、需要が多い都市圏でも撤退や縮小の動きが相次いでいる。

名古屋市で福祉有償運送の運行が激減している。運送を担う 13 団体に利用登録している要介護・要支援者、障害者らは 2025 年度に 156 人で、延べ運行回数は 2861 回。13 年度の約 1000 人、約 1 万 3000 回から 8 割も減った。

南医療生活協同組合は、かつて 700 人以上いた利用対象者が 41 人になり、ドライバーを減らしてタクシー会社とも連携しながら運行している。市福祉有償運送運営協議会の会長を務める加藤博和・名古屋大学教授は「潜在需要は多いはずだが、運行を支えてきた福祉団体とボランティアに余裕がなくなってきた」と指摘する。

一般ドライバーが有償で客を送迎する「自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)」には、福祉有償運送と交通空白地有償運送がある。非営利を前提とした制度設計で、交通空白地有償運送は主に自治体が運行し、福祉有償運送の多くは NPO や社会福祉法人などが担っている。

国土交通省は 23 年末、運送の対価の目安を従来の「タクシー運賃のおおむね 5 割」から「約 8 割」に引き上げた。交通空白地有償運送の 25 年度末の運行団体は前の年度比 1 割増の 865 団体に伸びたのに対し、福祉有償運送は 2%減の 2211 団体に減った。少ない報酬とドライバーの高齢化がネックとなり、福祉有償車両の運行を担いきれなくなっている。



埼玉県小川町の NPO 法人「たすけあいほっとライフ小川」は 26 年 3 月末で福祉有償運送を終える予定だった。運行存続を求める約 1600 人分の署名が集まり、町も支援の検討を始めたため運行を続けている。

ほっとライフ小川は 25 年度に利用登録者が 148 人、年間 6000 回以上の利用があったものの、毎年 300 万円以上の赤字が続く状況に陥っている。4 月に初乗り料金を 500 円から 700 円に引き上げたが、鳶田勝明代表理事は「運営資金はあと数カ月でショートしそうだ」と言う。

岐阜県白川町は 7 月、福祉有償運送の運行主体を社会福祉協議会から町営に切り替えた。運行管理会社に委託する形で、15 キロメートルまで 400 円の利用料金は据え置き、町外の医療・福祉施設にも行ける。これにあわせて、町民以外も利用できて夜間や貸し切りにも対応する「スポット便」も始めた。



※ 岐阜県白川町の福祉有償運送の出発式=白川町提供

全国の運送団体が加盟する NPO 法人「全国移動サービスネットワーク」(東京・世田谷)が 6 月にまとめたアンケート調査(338 団体回答)によると、行政から補助金や事業委託といった公的支援を受けていないとの回答が 70%に上った。

同ネットワークの伊藤みどり事務局長は「生活水準が低い利用者も多く、ボランティアや住民組織による互助の運送のニーズはますます高まっている」と行政による支援の必要性を訴える。

少子高齢化や路線バス・タクシーの縮小、運転免許の返納で、誰もが移動弱者になりうる。地域全体で移動の足を支える仕組みを改めて考える必要がある。(杉野耕一)

3. 報告と今後の取り組み等：

1) 九州、四国地区移動サービスネットワーク学習・交流会と被災地・輪島フォーラムの開催

① 九州地区移動サービスネットワーク学習会 2026 年 9 月 10 日 at 宮崎

■ 講演：「許可・登録不要の移動支援のしくみ」

講師：伊藤みどり氏／全国移動サービスネットワーク 事務局長

■ 実態報告：「宮崎県内の移動情勢・実態報告」

馬場洋光氏／移動サービスみやざきネットワーク 事務局長

■ 九州・近畿・中国地方の取組紹介：

- ① 小出照幸氏／熊本外出支援ネットワーク
- ② 江口陽介氏／佐賀県地域共生ステーション連絡会
- ③ 横山和廣氏／NPO 法人 移動ネットおかやま
- ④ 柿久保浩次氏／関西 STS 連絡会

■ 共同主催：NPO 法人 全国移動サービスネットワーク 移動サービスみやざきネットワーク

② 四国地区移動サービスネットワーク 交流会・学習会 2026 年 10 月 24 日 at 高知県四万十町

■ 講演「これからの登録不要・交通空白地有償運送について」

講師：伊藤みどり 氏 (NPO 法人全国移動サービスネットワーク 事務局長)

■ 座長：横山和廣 氏 (NPO 法人全国移動サービスネットワーク 副理事長)

- ① 四万十町 (高知県 登録不要の取り組み)
- ② 宿毛市 (高知県・登録不要の取り組み)

- ③ 那賀町（徳島県 登録不要から交通空白地有償運送に移行過渡期として）
- ④ 予定：今治市伯方島（愛媛県 交通空白地有償運送）

③ NPO 法人全国移動ネット主催・輪島のフォーラム

「災害時の移動支援・生活支援を考えるフォーラム in 輪島」

【日 時】2026 年 11 月 21 日（土）14:00～16:30 （開場 13:30）

【会 場】門前公民館 3 階ホール（石川県輪島市門前町走出 6 の 92 番地 2）

【開催方法】Zoom ミーティングと会場集合のハイブリッド開催

【参加者数】約 200 名（うち、会場 80 名）を想定

【参加費】無 料

【プログラム】

司会進行：

・開催趣旨説明：吉村久美子氏（NPO 法人プウプ 代表理事）

・実践報告

①「高齢者・障がい者の移動支援と居場所づくり」

井上 治氏／NPO 法人夢かぼちゃ 代表ほか（スタッフ、利用者等）

②「困りごとを抱えた人の通院支援の状況」

木谷昌平氏／一般社団法人 ななお・なかのと就労支援センター センター長

・パネルディスカッション「被災地支援から始まる移動支援の意義と課題」

◎話題提起「移動支援のネットワーク形成を通じた災害への備え」柿久保氏より

・座長：中根裕氏／NPO 法人 全国移動サービスネットワーク理事長

・パネリスト：柿久保浩次氏／関西 STS 連絡会 事務局

：井上治氏／NPO 法人 夢かぼちゃ 代表

：木谷昌平氏／一般社団法人 ななお・なかのと就労支援センター センター長

：石塚裕子氏／追手門学院大学 教授

：古戸伸洋氏／輪島市福祉課参事兼長寿支援室長兼地域包括支援センター長

兼福祉総合相談室長

：吉村久美子氏／NPO 法人 プウプ 代表理事

【後援】石川県、（社福）石川県社会福祉協議会、輪島市、（社福）輪島市社会福祉協議会（公財）

さわやか福祉財団、認定 NPO 法人ゆめ風基金（いずれも依頼予定）

2) 「2026.4.30 橋本市健康福祉部・回答書」に関する協議会の開催

・2026 年 9 月 28 日（月）19:30～、於：橋本市福祉センター

●「2026.4.30 回答書」（2026 年 4 月 30 日／橋い健第 87-2 号／橋本市長 平本哲朗）

「1. 介護保険・介護予防・日常生活支援総合事業における橋本市の現状把握のお願い

① 生活支援 B の事業者

・事業者数：1 事業者（2024 年度末）、2 事業者（2025 年度末）

・2024 年度決算：42,000 円 ・2025 年度予算：790,000 円

・2025 年度決算：72,000 円 ・2026 年度予算：270,000 円

② 生活支援 D の事業者

・事業者数：2 事業者（2024 年度末）、2 事業者（2025 年度末）

・2024 年度決算：824,500 円 ・2025 年度予算：2,000,000 円

- ・ 2025 年度決算：959,000 円
- ・ 2026 年度予算：1,505,000 円

③ 高齢者サロンの実施数

- ・ 事業者数：44 カ所（2024 年度末）、44 カ所（2025 年度末）
- ・ 2024 年度決算：7,580,520 円
- ・ 2025 年度予算：8,610,000 円
- ・ 2025 年度決算：8,087,980 円（未確定）
- ・ 2026 年度予算：8,696,000 円

④ ボランティアポイントの実績

【デジタル地域通貨ポイント付与数】

- ・ 実績報告書数：2025 年度実績
- 登録ポイント 118 人×1,000 ポイント＝118,000 ポイント
- 実施ポイント 995 回×200 ポイント＝199,000 ポイント
- 合計 317,000 ポイント

【付与ポイントを利用した金額】

- ・ 2025 年度決算：193,636 円（事業開始 2025 年）
- ・ 2026 年度予算：550,000 円

⑤ 通所支援 C の事業者

- ・ 事業者数：2 事業者（2024 年度末）、3 事業者（2025 年度末）
- ・ 2024 年度決算：2,582,400 円
- ・ 2025 年度予算：4,148,000 円
- ・ 2025 年度決算：4,939,200 円
- ・ 2026 年度予算：8,295,000 円

2. 「NPO 法人ささえあい橋本（発足以来 20 年）」の窮状打開への協力（継続）について。

(1) 補助金の支給（家賃、光熱費等の諸経費の補助金の実施）

2024 年度（令和 6 年度）に貴法人との懇談会を経て、補助金の増額の依頼に対して補助金要綱を改正し、2025 年度（令和 7 年度）より 1 回当たりの補助金額を増額しています。また、補助対象経費についても家賃、光熱水費は認められています。

(2) 福祉有償運送サービス D の対象拡大（すでに通院のみではなくなっている!!）

現在、本市の訪問型サービス D については、介護保険制度のサービス内容に基づき補助しています。また、貴法人のサービス D 実績報告書（個表）の利用目的に、すでに銀行や行政手続き、理美容などの報告をいただいております。その実績に基づき補助金を交付しています。

(3) 空で走る距離の燃料費補填

空車走行に伴う燃料費の補填につきましては、現段階では予定しておりません。理由といたしましては、走行距離の算出方法や補填額の設定など、制度設計上の課題が多くあるためです。

一方、福祉有償運送の利用料金については、タクシー運賃の概ね 8 割程度が目安とされており、この枠組みの中での工夫が重要と考えられます。つきましては、空車走行に伴う経費への対応につきましても、現状の利用料金体系の見直しなど、貴法人の運営方法の再検討について、ご検討いただきたくお願いいたします。

市といたしましても、貴法人の経営基盤の安定化に向けた取り組みを支援してまいりますので、引き続きご相談ください。

(4) 移転先の事務所の提供

市が事務所を直接提供することはできませんが、貴法人の移転に向けた支援として、市内の空き家情報が得られた場合には、積極的に情報提供してまいります。

今後も、貴法人と連携し、移転先の確保に向けて取り組んでまいりますので、ご相談ください。

(5) ボランティア育成への支援

福祉有償運送運転者講習会受講費用については、毎年予算化しており、一人当たりの受講補助は継続していきます。運転手確保が重要な課題であることを認識しており、昨年度も養成講座を開催しました。今後も、研修会の実施方法等、貴法人と連携し取り組みたいと考えています。

3. 総合事業の補助金について

① 市町村の裁量により可能になった補助金

橋本市介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス D 補助金交付要綱において、市の裁量により、補助対象経費は、以前より「サービス利用調整に係る人件費」「通信運搬費」「光熱水費」「保険料」「賃借料」などとしており、これらの経費につきましては間接経費として補助対象に含めることが可能ですので申請時に支出科目として計上いただくことができます。

② 総合事業の対象者以外が利用することも可能

橋本市介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス D 補助金は、総合事業の対象者割合に限らず、市の裁量により緩和して補助金を交付しています。

③ NPO 法人ささえあい橋本「住民の生活の足確保」への取り組み報告

3) 6 月以降～「運転者認定講習会」等の取り組み

- ◎ 6 月 24 日／彦根市社協「インストラクター＆運行管理者研修会」(於：滋賀県彦根市)
- ◎ 7 月 15 日／関西 STS 連絡会「運転者認定講習会」(於：大阪市)
- ◎ 7 月 18 日 (9:30 ～18:00)／関西 STS 連絡会「運転者認定講習会」(於：大阪市)
- ◎ 7 月 19 日 (10:00 ～11:30)／関西 STS 連絡会「運転者認定セダン講習会」(於：大阪市)
- ◎ 7 月 26 日／ささえあい橋本「外出支援ボランティア養成講座」(於：和歌山県橋本市)
- ◎ 8 月 21、24 日／能勢町社協「交通空白地有償運送運転者講習」(於：兵庫県能勢町)
- ◎ 9 月 2、3 日／橋本市「福祉有償運送運転者及びセダン等運転者講習会」(於：和歌山県橋本市)
- ◎ 9 月 4 日／すさみキャンパス(和歌山県すさみ町)「交通空白地有償運送運転者講習」
(於：和歌山県すさみ町)
- ◎ 9 月 6、7、8 日／KDDI スマートモビリティ「公共ライドシェア有償運送運転者講習」
(於：徳島県那賀郡)
- ◎ 9 月 24 日／NPO 法人サポートきなり「交通空白地有償運送運転者講習」(於：奈良県吉野郡下北山村)
- ◎ 9 月 26 日 (9:30 ～18:00)／関西 STS 連絡会「運転者認定講習会」(於：大阪市)
- ◎ 9 月 27 日 (10:00 ～11:30)／関西 STS 連絡会「運転者認定セダン講習会」(於：大阪市)
- ◎ 9 月 30 日／那賀町社協「ボランティア運転研修インストラクター養成講座」(於：徳島県那賀郡)
- ◎10 月 9 日／徳島県那賀町社協「運転ボランティア養成講座」(於：徳島県那賀郡)
- ◎10 月 17 日 (9:30 ～18:00)／関西 STS 連絡会「運転者認定講習会」(於：大阪市)
- ◎10 月 18 日 (10:00 ～11:30)／関西 STS 連絡会「運転者認定セダン講習会」(於：大阪市)
- ◎10 月 22、29 日／大阪狭山市社協「運転ボランティア養成講座」(於：大阪狭山市)
- ◎11 月 12 日／宇陀市社協「移動外出支援ボランティア養成講座」(於：奈良県宇陀市)
- ◎11 月 18 日 (9:30 ～18:00)／太子町社協「運転者認定講習会」(於：兵庫県太子町)
- ◎11 月 19 日 (10:00 ～11:30)／太子町社協「運転者認定セダン講習会」(於：兵庫県太子町)
- ◎11 月 26 日／那賀町社協「交通空白地有償運送認定講習」(於：徳島県那賀郡)
- ◎12 月 3 日／海南市社協「外出支援ボランティア運転者講習会」(於：和歌山県海南市)
- ◎ 月 日／加東市社協「外出支援ボランティア運転者講習会」(於：兵庫県加東市)
- ◎ 1 月 日／大和高田市社協「移動・外出支援ボランティア養成講座」(於：大和高田市)

■ 次回連絡会議：2026年 月 日(土) pm ～

於：NPO 法人 日常生活支援ネットワーク事務所